

平成 19 年 10 月 17 日

各 位

会社名 株式会社 大 谷 工 業  
代表者名 代表取締役社長 芝 崎 安 宏  
( J A S D A Q ・ コード 5 9 3 9 )  
問合せ先  
取 締 役 阿 部 昇  
管理グループマネージャー  
TEL 03 - 3494 - 3731

## 有価証券報告書の訂正報告書提出に関するお知らせ

当社は、第 68 期（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）の有価証券報告書の記載事項において一部訂正すべき事項があったため、下記のとおり、本日付で訂正報告書を関東財務局に提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 19 年 6 月 27 日に提出いたしました第 68 期（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### 2 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第 4 提出会社の状況
  - 3 配当政策
  - 6 コーポレート・ガバナンスの状況

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 3【配当政策】

(訂正前)

長期間に亘り無配の状態が続いている事を深くお詫び申し上げます。

早期に収益力の向上と財務体質の強化を図り安定配当を行える体制を目指します。また一定の内部留保資金を確保し、生産力の増強と市場ニーズの変化に対応した設備の充実を図り、今後の事業展開に備えることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(訂正後)

長期間に亘り無配の状態が続いている事を深くお詫び申し上げます。

早期に収益力の向上と財務体質の強化を図り安定配当を行える体制を目指します。また一定の内部留保資金を確保し、生産力の増強と市場ニーズの変化に対応した設備の充実を図り、今後の事業展開に備えることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、「当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(5) <省略>

(訂正後)

(1)～(5) <省略>

(6) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

以上